

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年4月26日(2023.4.26)

【公開番号】特開2022-177295(P2022-177295A)

【公開日】令和4年11月30日(2022.11.30)

【年通号数】公開公報(特許)2022-220

【出願番号】特願2022-159042(P2022-159042)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 332 B

A 63 F 7/02 326 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月18日(2023.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1カウンタを更新するための遊技媒体を検出する入賞検出手段と、

第2カウンタを更新するための遊技媒体を検出する排出検出手段と、

遊技機の状態を判定する状態判定手段と、

前記第1カウンタ及び前記第2カウンタの値に基づいて所定の演算を行って更新される第3カウンタと、

前記第3カウンタの値に対応した表示を行う表示手段と、

を備え、

遊技機の状態が遊技停止を伴わない第1状態と判定された場合には、前記所定の演算を行って前記第3カウンタが更新されるが、遊技機の状態が遊技停止を伴う第2状態と判定された場合には、前記入賞検出手段及び前記排出検出手段の検出は可能とされるものの前記所定の演算を行うことがなく前記第3カウンタが更新されず、

前記表示手段は、

遊技機の状態が前記第1状態の場合には、前記所定の演算を行って更新された前記第3カウンタに対応した所定表示態様に制御されるが、遊技機の状態が前記第2状態の場合には、前記所定表示態様とは異なる態様に制御されるようになっており、

さらに、

遊技機の状態が前記第2状態となつた場合には、前記表示手段とは別の演出実行手段にて、前記第2状態となつた旨の報知である第2状態報知が実行される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

この種の遊技機として、遊技領域内に打込まれた遊技媒体の数(全球数)と、受入口(入賞口)に遊技媒体が受け入れられることで払出された遊技媒体の数(セーフ球の数)と、

40

50

から払出率（出玉率）等の値を算出して、遊技機の状態を管理するようにすることが知られている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、近年では、算出する値について従来よりも精度を高めることが求められている。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【特許文献1】特開2017-80047号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記の実情に鑑み、算出する値の精度を一層高めることのできる遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

30

本発明は、

第1カウンタを更新するための遊技媒体を検出する入賞検出手段と、

第2カウンタを更新するための遊技媒体を検出する排出検出手段と、

遊技機の状態を判定する状態判定手段と、

前記第1カウンタ及び前記第2カウンタの値に基づいて所定の演算を行って更新される

第3カウンタと、

前記第3カウンタの値に対応した表示を行う表示手段と、

を備え、

遊技機の状態が遊技停止を伴わない第1状態と判定された場合には、前記所定の演算を行って前記第3カウンタが更新されるが、遊技機の状態が遊技停止を伴う第2状態と判定された場合には、前記入賞検出手段及び前記排出検出手段の検出は可能とされるものの前記所定の演算を行うことがなく前記第3カウンタが更新されず、

前記表示手段は、

遊技機の状態が前記第1状態の場合には、前記所定の演算を行って更新された前記第3カウンタに対応した所定表示態様に制御されるが、遊技機の状態が前記第2状態の場合には、前記所定表示態様とは異なる態様に制御されるようになっており、

さらに、

遊技機の状態が前記第2状態となった場合には、前記表示手段とは別の演出実行手段にて、前記第2状態となった旨の報知である第2状態報知が実行される

50

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として、以下の手段を参考的に開示する。

手段1：遊技機において、

「進退可能に設けられている突出部材と、

該突出部材への遊技者の接近又は接触を検知可能な検知手段と、

該検知手段の検知により前記突出部材を遊技者側へ突出可能な進退手段と、

該進退手段による前記突出部材の突出力を変更可能な突出力変更手段と

を具備している」ものであることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

本発明によれば、算出する値の精度を一層高めることのできる遊技機を提供することができる。

20

30

40

50